

平成17年 第1回 3月(定例)中間市議会会議録(第3日)

平成17年3月15日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成17年3月15日 午前10時00分開議

- 日程第 1 第1号議案 平成16年度中間市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 2 第2号議案 平成16年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算
(第3号)
- 日程第 3 第3号議案 平成16年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算(第
2号)
- 日程第 4 第4号議案 平成16年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第
3号)
- 日程第 5 第5号議案 平成16年度中間市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 6 第6号議案 平成16年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第
2号)
- 日程第 7 第7号議案 平成16年度中間市病院事業会計補正予算(第1号)
(日程第1~日程第7 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 8 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中家多恵子君 | 2番 山本 慎悟君 |
| 3番 佐々木晴一君 | 4番 植本 種實君 |
| 6番 青木 孝子君 | 7番 久好 勝利君 |
| 8番 杉原 茂雄君 | 9番 岩崎 三次君 |
| 10番 堀田 英雄君 | 11番 井上 久雄君 |
| 12番 湯浅 信弘君 | 13番 掛田るみ子君 |
| 14番 香川 実君 | 15番 上村 武郎君 |
| 16番 岩崎 悟君 | 17番 佐々木正義君 |
| 18番 米満 一彦君 | 19番 下川 俊秀君 |
| 20番 片岡 誠二君 | 21番 井上 太一君 |

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	大島 忠義君	助役	藤井 紅三君
収入役	中木 陸君	教育長	船津 春美君
総務部長	柴田 芳夫君	市民経済部長	貞末 伸作君
民生部長	是永 勝敏君	建設部長	行徳 幸弘君
教育部長	工藤 輝久君	水道局長	小南 哲雄君
市立病院事務長 ...	上田 献治君	消防長	小倉 計輝君
行政経営改革推進室長			田中 茂徳君
秘書課長	田中 久光君	企画財政課長	牧野 修二君
総務課長	中野 諭君		
行政経営改革推進室課長			白尾 啓介君
社会福祉課長	伊東 久文君	介護保険課長	成富 隆俊君
健康増進課長	中尾三千雄君	管理課長	柙野 広行君
土木課長	山本 正司君	下水道課長	佐藤 満洋君

事務局出席職員職氏名

局長	勝原 直輝君	次長	白子 優一君
補佐	小田 清人君	書記	岡 和訓君
書記	平川 佳子君		

午前10時00分開議

議長（杉原 茂雄君）

おはようございます。会議に入ります前に、市長から報告したい旨の申し出がありますので、これを受けたいと思います。大島市長。

市長（大島 忠義君）

おはようございます。平成16年度特別交付税が決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

本年度の特別交付税の額は8億2,100万円で、昨年度の特別交付税額と比較をいたしますと6,100万円、率にして7%の減額となっております。議員の皆様ご承知のように、地方交付税を取り巻く環境は大変厳しく、特別交付税につきましては昨年10月の中越地震や、多くの台風災害が各地で発生し、被災地を中心にその復旧費に多額の特別交付税が配分されたことにより、本市をはじめ多くの市町村が大幅な減額となっております。引き続き、効率的な財政運営に努めなければならないと考えているところであります。

以上のとおり、特別交付税のご報告を申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいままでの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承お願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、これをご了承お願いいたします。

日程第1．第1号議案

日程第2．第2号議案

日程第3．第3号議案

日程第4．第4号議案

日程第5．第5号議案

日程第6．第6号議案

日程第7．第7号議案

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第1、第1号議案から日程第7、第7号議案までの平成16年度各会計補正予算7件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、上村武郎総務文教委員長。

総務文教委員長（上村 武郎君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第1号議案のうち、総務文教委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果についてご

報告申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の事業の確定に伴う調整が主なもので、補正の総額は1億110万円の減額で、一般会計の総額を178億2,702万円とするものです。

まず、歳入の主なものとして、市債が失業対策事業費及び道路整備事業等の確定に伴い2億4,100万円増額されており、また地方交付税は普通交付税の追加交付により1,440万円の増額、さらに昨年の利用料の改定に伴う増収により社会教育施設の使用料が530万円増額となっております。

次に、歳出の主なものとしては、国民健康保険及び老人保健特別会計等の繰出金が総額で6,100万円の追加補正を計上されております。消防費では、消防団の火災等の出動に伴う報酬が220万円増額されており、また市内各所の消火栓の補修及び消火栓の新設に伴う費用220万円が計上されております。教育費では、中央公民館の陶芸作業所の新設工事費が改築することに変更となったことから440万円減額となり、また中学校費では各種部活動の県大会等への出場に伴う補助金30万円が増額されております。

最後に、採決いたしましたところ、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

次に、井上久雄民生経済委員長。

民生経済委員長（井上 久雄君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第1号議案一般会計補正予算（第5号）のうち、民生経済委員会に付託されました所管部分並びに第2号議案特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）、第5号議案老人保健特別会計補正予算（第2号）、第6号議案介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、第7号議案病院事業会計補正予算（第1号）につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。歳入では、民生費国庫負担金においては知的障害者施設支援費負担金600万円の減額や、国民健康保険基盤安定負担金1,400万円の増額がされております。民生費国庫補助金では、身体障害者在宅福祉事業費補助金600万円の減額がなされ、県負担金においては、国民健康保険基盤安定負担金700万円の増額が主なものです。歳出の主なものは、民生費では特別会計国民健康保険事業繰出金3,400万円、老人保健特別会計繰出金500万円がそれぞれ増額されております。また、児童福祉施設入所扶助費として私立保育園5カ所分6,200万円、児童扶養手当扶助費900万円がそれぞれ減額されております。身体障害者福祉費、知的障害者福祉費の扶助費等については、今回の最終補正予算で調整がなされ、おおむね減額となっております。衛生費では、インフルエンザの流行等により高齢者等の予防接種対象者が増加したことから、予防接種委託料に500万円の増額補正を計上しております。

次に、特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）につきましては、歳出の主なものは、保険給付費のうち、一般被保険者療養給付費3,950万円の増額、歳入については国民健康保険税2,500万円の増額、諸収入の歳入欠陥補てん収入1,310万円の減額、国庫支出金2,450万円の増額、繰入金3,400万円の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ4,720万円を追加し、予算の総額は歳入歳出それぞれ55億6,500万円となっております。

なお、本年度の一般会計からの繰入金総額は3億9,600万円であります。

次に、老人保健特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳出の主なものは、医療諸費の医療費給付費8,500万円の増額補正、歳入では支払基金交付金5,100万円、国庫支出金2,200万円、県支出金500万円、一般会計からの繰入金500万円がいずれも増額され、歳入歳出それぞれ8,500万円を追加し、予算の総額は歳入歳出それぞれ65億500万円となっております。

次に、介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳出では保険給付費のうち、居宅介護サービスに係わる費用の伸びが見込まれることから5,000万円の増額、基金積立金900万円の減額が主なものとなっております。歳入では、国庫支出金1,200万円、支払基金交付金1,600万円の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ3,800万円を追加し、予算の総額は歳入歳出それぞれ27億6,200万円となっております。

委員より、介護保険料の低所得者の減免制度を考えてほしい、ちなみに、保険料を減免している実態は全国で31.3%、保険者843、利用料については888、市町村で24.3%が広がっている傾向を見て、中間市も積極的にこの状況を考えてほしいとの要望がありました。

最後に、病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、まず収益的収入及び支出において主なものは、病院事業収益では医業収益9,500万円の減額補正がなされ、その主なものは入院収益7,500万円、外来収益2,000万円がそれぞれ減額されております。これは、当初予定した入院及び外来患者数の減少したことによるものです。支出では、医業費用に9,500万円の減額がなされ、その主なものは医師の人事異動等による給与費3,000万円の減額や、患者減少に伴う薬品費等の材料費4,000万円、検査委託料等の経費2,030万円にそれぞれ減額されております。また、特別損失に300万円増額補正しています。これは、過年度分の診療報酬確定に伴うものです。その結果、病院事業収益として9,500万円、病院事業費用として9,200万円がいずれも減額されております。

次に、資本的収入及び支出においては、資本的支出では240万円が減額されております。これらは企業債償還元金の確定に伴い減額されるものであります。

以上が、当委員会に付託されました各議案の概要であります。それぞれ採決いたしましたし

た結果、全議案とも全員の賛成で原案どおり可決すべきと決した次第でございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

次に、岩崎悟建設水道委員長。

建設水道委員長（岩崎 悟君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第1号議案、第3号議案及び第4号議案の補正予算3件につきまして、建設水道委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

まず、一般会計補正予算（第5号）につきまして申し上げます。今回の補正の主なものを申し上げますと、事業費確定に伴う調整が行われております。労働費の失業対策費では、特定地域開発就労事業工事の確定による工事請負費の減額がなされております。土木費では、水巻町との協定に伴う吉田ぼた山防災工事分担金及び福岡県道路協会負担金の確定による減額がなされております。都市計画費では、県の街路事業である犬王古月線及び仮屋大膳橋線街路事業地元負担金の事業確定に伴う減額がなされております。

次に、地域下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして申し上げます。今回の補正の内容は、歳出では曙下水処理場の落雷被害に伴う修繕料の内容精査と、入札結果により500万円を減額し、歳入では下水道使用料を589万円、前年度繰越金980万円を増額し、建物保険収入の査定確定に伴い2,106万円を減額しております。歳入歳出それぞれ537万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,858万円とするものでございます。

最後に、公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして申し上げます。今回の補正の内容は、歳出の主なものを申し上げますと、北九州市への下水道処理負担金として1,829万円、ガス管及び水道管移設補償費として950万円を増額し、流域下水道事業費負担金を建設事業費の確定により3,860万円を減額しております。歳入の主なものを申し上げますと、一般会計繰入金1,782万円を増額し、流域下水道事業債3,520万円を減額しております。歳入歳出それぞれ1,268万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億4,920万円とするものです。

以上、3議案につきまして審査の後、採決いたしましたところ、いずれも全員の賛成をもちまして、原案どおり可決すべきであると決した次第であります。

何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いいたします、委員長の報告を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

討論なしと認めます。

これより第1号議案から第7号議案までの平成16年度各会計補正予算7件を順次採決をいたします。

議題のうち、まず第1号議案平成16年度中間市一般会計補正予算(第5号)を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案平成16年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第3号)を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案平成16年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算(第2号)を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案平成16年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案平成16年度中間市老人保健特別会計補正予算(第2号)を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案平成16年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第7号議案平成16年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

・ ・

日程第8．会議録署名議員の指名

議長（杉原 茂雄君） これより日程第8、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、青木孝子さん及び下川俊秀君を指名いたします。

議長（杉原 茂雄君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会をいたします。ご苦労さんでした。

午前10時22分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 杉 原 茂 雄

議 員 青 木 孝 子

議 員 下 川 俊 秀